

議案第7号

工事請負契約の締結について

工事請負について、下記のとおり契約を締結したいので、みやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年みやき町条例第39号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

1. 工 事 名 令和5年度社会資本整備総合交付金事業
 町営第2北浦団地A棟・共同施設外部改修工事
2. 契約の方法 指名競争入札による契約
3. 契約金額 ￥92,895,000－
 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥8,445,000－)
4. 契約の相手方 住 所 佐賀県鳥栖市立石町2066番地の2
 氏 名 株式会社 栗山建設
 代表取締役 栗山 清規

令和 6年 3月 7日提出

みやき町長 岡 毅

提案理由

この議案は、みやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年みやき町条例第39号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。



建設工事請負仮契約書



- 1 工 事 番 号 第61号
- 2 工 事 名 令和5年度社会資本整備総合交付金事業
町営第2北浦団地A棟・共同施設外部改修工事
- 3 工 事 場 所 みやき町大字 箕原 地内
- 4 工 期 自 議 会 の 議 決 を 得 た 日 か ら
至 令 和 6 年 8 月 30 日 ま で
- 5 工 事 を 施 工 し な い 日 原則、土曜日及び日曜日。ただし、別に定める場合はこの限りでない。
工 事 を 施 工 し な い 時 間 帯 原則、午後5時から午前9時まで。ただし、別に定める場合はこの限りでない。
- 6 請 負 代 金 額 ¥92,895,000-
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥8,445,000-)
- 7 請負代金額の支払地 みやき町役場 出納室
- 8 契 約 保 証 金 ¥9,289,500-
- 9 建設発生土の搬出先等 該当なし
- 10 請負代金額のうち解体工事に要する費用等 別紙のとおり
- 11 経 過 措 置 この仮契約書は、この契約締結にかかわるみやき町議会の議決を得たときは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項の契約書とみなすものとする。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の佐賀県建設工事請負契約約款の各条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙共同企業体協定書により頭書の工事を共同連帯して請け負う。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年2月26日

発注者 住所 佐賀県三養基郡みやき町大字東尾737番地5
氏名 みやき町長 岡 毅



受注者 住所 佐賀県鳥栖市立石町2066番地の2
株式会社 栗山建設
氏名 代表取締役 栗山 清規



※ この様式に記載された個人情報は契約書類としてのみ使用し、その他の目的には使用しません。

第2北浦団地A棟・共同施設外部改修工事

